



バード国際特許事務所

Bird International Patent Firm

特徴	-----	3
組織	-----	6
サービス内容	-----	8
— 特許	-----	10
— 商標	-----	13
— 意匠	-----	15
— 実用新案	-----	17
— 海外に関するサービス	-----	19
会社概要	-----	20

特徴

お客様の技術やブランドを共に守り 課題解決する 知的財産のプロ集団

私たちバード国際特許事務所は、東京・山梨を拠点に、特許・実用新案・意匠・商標などの知的財産を専門に扱う特許事務所です。

知的財産の権利化はもちろんのこと、権利の活用法や維持管理、侵害訴訟の補佐に至るまで、お客様と共に考え、最も価値のある提案を導き出すことを大切にしています。

バード国際特許事務所の強みは、お客様とのコミュニケーションを重視し、かつ専門性の高い提案ができること。お客様のニーズに合わせた「クライアントファースト」の精神でサービスを提供しています。



コミュニケーション Communication

- ✓ フットワーク軽くご相談に応じます
- ✓ オンライン面談も可能
- ✓ 些細なご質問にもお答えします



得意分野 Specialty

- ✓ AI、IoT、情報処理、半導体
- ✓ 無機化学、有機化学、食品
- ✓ 機械工学、宝飾
- ✓ 商標・意匠も承ります



高い専門性 High expertise

- ✓ 大手特許事務所出身の経験豊富な弁理士が在籍
- ✓ 海外へのアプローチも対応可能
- ✓ 知財発掘や活用方法のコンサルティングも承ります



オフィス About us

- ✓ 東京・山梨・広島の3拠点
- ✓ 1937年創立の歴史ある特許事務所
- ✓ グローバルな経歴を持つスタッフが多数在籍

組織





所長・弁理士

小林 功
(こばやし たくみ)



会長・弁理士

土橋 博司
(どばし ひろし)

弁理士

パートナー弁理士 : 1名

アソシエイト弁理士 : 3名



玉腰 紀子
(たまこし のりこ)



山野 明
(やまの あきら)



山下 まり子
(やました まりこ)



松尾 心
(まつお こころ)

特許技術者

3名

事務員

特許事務 : 2名 / 経理事務 : 1名

※その他パート事務員 : 5名

サービス 内容

「特許」「実用新案」「意匠」「商標」などの知的財産をメインに取り扱っております。
各種知的財産の海外に向けたアプローチも対応可能です。



特許
Patent

「物」「方法」「物を生産する方法」
の発明について、一定期間、独占排他
的に実施することができる権利



商標
Trademark

指定する商品・サービスにおいて、
独占排他的にそのネーミングやマー
クを使用できる権利



意匠
Design

物や建物、画像などの商品・製品デザ
インについて、一定期間、独占排他的
に実施できる権利



実用新案
Utility model

「物品の形状、構造又は組合せ」に係
る考案について、一定期間、独占排他
的に実施できる権利

特許

Patent

1. 特許出願

権利化したい発明の先行技術調査から特許取得まで各段階の手続をお手伝いいたします

2. 特許の維持管理

毎年の特許年金納付手続のスケジュールを弊所が管理いたします

3. 発明・技術の発掘

発明者側が認知していない新しいアイデアを引き出し、新発明を生み出すお手伝いをいたします

4. 係争のサポート

特許に関する損害賠償や使用差し止めなどの民事訴訟をお手伝いいたします

ヒアリング

特許出願を希望される発明の詳細をヒアリング
★オンライン面談や訪問形式の面談などご希望に合わせて対応いたします

先行技術調査

ヒアリングした情報をもとに、先行技術を調査
その結果から、特許出願の可否や出願時の権利範囲を検討・報告

出願書類作成

特許出願を希望される発明についての出願書類を作成

特許出願

作成した出願書類を特許庁へ提出

出願審査請求

特許庁の審査を受けるため、出願から3年以内に「出願審査請求」を提出
(期日内に審査請求を行わない場合は出願が取り下げられます)

中間手続

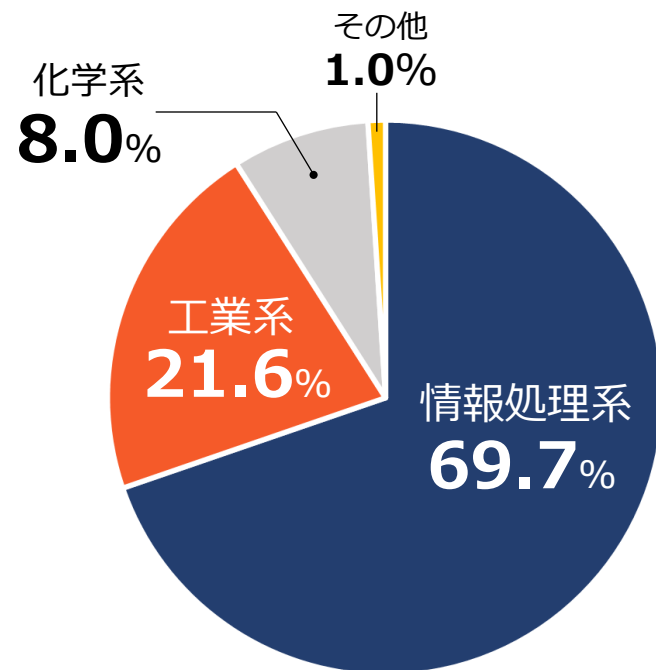
審査で特許を受けることができない理由が発見された際に発行される「拒絶理由通知書」が通達された場合は、「意見書」「補正書」を作成・提出して応答

特許査定 & 設定登録

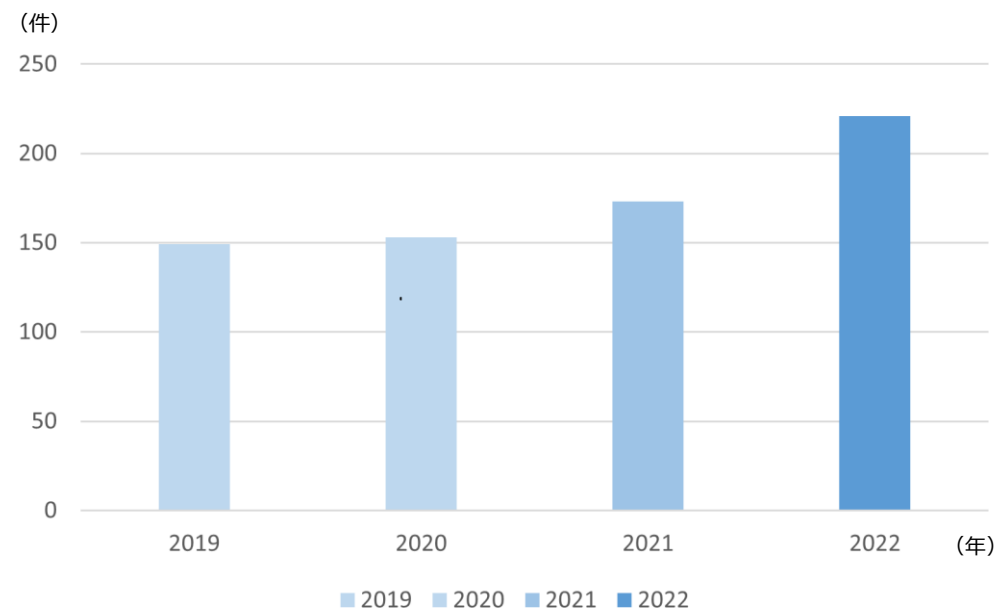
特許庁の審査の結果、特許を受けると判断されたものは「特許査定」が通達
その後、特許庁へ特許料を納付すると特許権の取得が完了 & 特許公報と特許証が発行

サービスー 特許に関する実績

弊所には、情報処理、機械・電気工学、無機・有機化学に特化した弁理士が在籍。AIやIoTのシステムをはじめ、製造装置、発電機構、宝飾類の構造、薬品・医療・食品化学など、幅広い分野をカバーすることができます。



技術分野の割合 (特許)



特許出願件数の推移

商標

Trademark

1. 商標登録出願

権利化したい商標の先行調査から商標登録まで各段階の手続をお手伝いいたします

2. 商標権の維持管理

5年もしくは10年ごとの権利維持更新のスケジュールを弊所が管理いたします

3. 商標全般に関する助言・指導

ビジネスにおける商標の活用方法や懸念点に関する相談など、専門的なアドバイス・指導をご提供いたします

4. 係争のサポート

商標に関する損害賠償や使用差し止めなどの民事訴訟をお手伝いいたします

ヒアリング

商標登録を希望される商標の詳細をヒアリング
★オンライン面談や訪問形式の面談などご希望に合わせて対応いたします

先行調査

ヒアリングした情報をもとに、先行商標を調査
その結果から、商標登録の可否や出願時の権利範囲を検討・報告

出願書類作成

商標登録出願を希望される商標についての出願書類を作成

商標登録出願

作成した出願書類を特許庁へ提出

中間手続

審査で商標登録できない理由が発見された際に発行される「拒絶理由通知書」が通達された場合は、「意見書」「補正書」を作成・提出して応答

登録査定 & 設定登録

特許庁の審査の結果、商標登録できると判断されたものは「登録査定」が通達
その後、特許庁へ設定登録料を納付すると商標登録が完了 & 商標公報と商標登録証が発行

意匠

Design

1. 意匠登録出願

権利化したい意匠の先行調査から意匠登録まで各段階の手続をお手伝いいたします

2. 意匠権の維持管理

毎年の意匠権年金納付手続のスケジュールを弊所が管理いたします

3. 係争のサポート

意匠権に関する損害賠償や使用差し止めなどの民事訴訟をお手伝いいたします

ヒアリング

意匠登録を希望される意匠の詳細をヒアリング
★オンライン面談や訪問形式の面談などご希望に合わせて対応いたします

先行調査

ヒアリングした情報をもとに、先行意匠を調査
その結果から、意匠登録の可否や出願時の権利範囲を検討・報告

出願書類作成

意匠登録出願を希望される意匠についての出願書類を作成

意匠登録出願

作成した出願書類を特許庁へ提出

中間手続

審査で意匠登録できない理由が発見された際に発行される「拒絶理由通知書」が通達された場合は、「意見書」「補正書」を作成・提出して応答

登録査定 & 設定登録

特許庁の審査の結果、意匠登録できると判断されたものは「登録査定」が通達
その後、特許庁へ設定登録料を納付すると意匠登録が完了 & 意匠公報と意匠登録証が発行

実用新案

Utility model

1. 実用新案登録出願

権利化したい考案の先行技術調査から実用新案登録まで各段階の手続をお手伝いいたします

2. 実用新案権の維持管理

毎年の実用新案権年金納付手続のスケジュールを弊所が管理いたします

3. 考案・技術の発掘

考案者側が認知していない新しいアイデアを引き出し、新考案を生み出すお手伝いをいたします

4. 係争のサポート

実用新案権に関する損害賠償や使用差し止めなどの民事訴訟をお手伝いいたします

ヒアリング

実用新案登録を希望される考案の詳細をヒアリング
★オンライン面談や訪問形式の面談などご希望に合わせて対応いたします

先行技術調査

ヒアリングした情報をもとに、先行技術を調査
その結果から、実用新案登録出願の可否や出願時の権利範囲を検討・報告

出願書類作成

実用新案登録出願を希望される考案についての出願書類を作成

実用新案登録出願

作成した出願書類を特許庁へ提出

設定登録

実用新案登録が完了 & 登録公報と実用新案登録証が発行

海外に関するサービス

1. 海外への各種知財の出願・中間手続処理

目的の国の各種知財の先行調査から権利化まで各段階の手続をお手伝いいたします

2. 海外の知財事情に関する情報提供

目的の国の各種知財権利化に関する情報をご提供いたします

3. 海外における係争のサポート

海外における知財に関する損害賠償や使用差し止めなどの民事訴訟をお手伝いいたします

海外案件実績

米国・中国・韓国・台湾・香港・フィリピン・マレーシア・カンボジア・タイ・ベトナム・シンガポール・インドネシア・欧州・英国・ドイツ・フランス・ロシア・オーストラリア・カナダ・ブラジル・メキシコ・インド・マカオ・モンゴル・バングラデッシュ・アラブ首長国連邦

事務所 概要





事務所名

バード国際特許事務所

代表者

所長 小林 功 (こばやし たくみ)

設立

2017年10月
※山梨オフィス (旧土橋法律特許事務所) は1937年

所在地

- **東京オフィス**
東京都新宿区西新宿7-21-9 天翔西新宿ビル101号室
- **山梨オフィス**
山梨県甲府市池田3丁目3-24
- **瀬戸内オフィス**
広島県尾道市土堂二丁目10-24 ONOMICHI SHARE 2F

従業員数

17名 (弁理士 : 6名・特許技術者 : 3名 : 事務スタッフ : 8名)



バード国際特許事務所

Bird International Patent Firm



<https://bird-patent.com/>



info@bird-patent.com



055-253-2111